

新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン〔第4版〕

青文字の部分を第4版で変更しました。

令和3年1月14日

八幡市立中央小学校

【基本方針】

学校生活において、以下の3つの感染症対策のポイントを踏まえ、学校教育活動を実施します。

- ① 感染源を絶つこと・・・毎朝の検温、風邪症状の確認
- ② 感染経路を絶つこと・・・手洗いの徹底、咳エチケット、換気、消毒
- ③ 抵抗力を高めること・・・十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事

学校生活では、人の密度を下げることに限界があり、学校教育活動上、近距離での会話や発声等が必要な場面も生じることが考えられます。集団感染によるクラスターの発生を防止するために、「換気の悪い密閉空間」「手の届く距離に多くの人がいる」「近距離での会話や発声」の3条件が同時に重なることを避け、子どもたちの健康管理の徹底を図ります。

【具体的な取組】

1. 基本的な事項

- ・感染症対策について、学校医及び学校薬剤師と連携したチェック体制の構築
- ・石けんでの手洗い（登校直後、給食前、外遊びの後、トイレの後、共用の用具使用後等）
- ・手指消毒用アルコールの活用、咳エチケットなどの基本的な感染症対策に関する指導の徹底
- ・目、鼻、口などを手で触れるのを避けるなどの指導の徹底
- ・**マスクの着用を徹底（体育や外遊びに出るときも着用するよう指導）**
- ・外したマスクは、マスク保管袋に入れるよう指導
- ・特に多くの児童生徒が手を触れる場所の消毒（1日1回以上）の徹底
- ・全ての活動時間帯において、3つの密を回避する指導の徹底
- ・換気の徹底、原則2方向の窓を常時開放
- ・免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がける指導を徹底

2. 登校前

- ・登校前に体温及び風邪症状の有無の確認を徹底（家庭との連携）
- ・発熱や咳など風邪症状がある場合は、自宅での休養を指導
- ・教職員も同様の対応

3. 登校時

- ・家庭での検温が未実施の児童の検温の徹底
- ・教室に入る前の手洗いの徹底
- ※気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるため、登下校時に、息苦しい場合などは、人と十分な距離を確保して、マスクを外すよう指導

4. 授業時

- ・気候上可能な限り常時2方向の窓を開放
- ・座席は、交互にずらした状態にし、席の間隔を確保（最低1m）
- ・机の向きは対面を回避
- ・近距離での会話や発声が必要な場合には、咳エチケットの要領でマスクを着用
- ・図書室、PC室、家庭科室、音楽室、体育館等は、室内に入る前の手洗いの徹底
- ・**リコーダー、鍵盤ハーモニカの使用は、中止する。**
- ・打楽器の使用時には、授業前後の手洗いを徹底する。
- ・**家庭科の調理実習は、中止する。**

- ・プリントなどの提出は、分別して提出するスペースの確保
- ・身体接触や密接することが考えられる授業については、年間指導計画の中で指導の順序を変更することやより具体的な感染症対策の実施
- ・感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い学習活動については、指導計画の見直し

5. 業間や休み時間の過ごし方

- ・休み時間は窓を全開しての換気(天候により部分開放)
- ・図書室の利用は、学年別の割り当てとソーシャル・ディスタンスの確保
- ・休み時間終了時(教室入室前)の手洗いの徹底

6. 給食時

- ・給食前の石鹸を使用した手洗いと消毒の徹底
- ・当番となる教職員、児童の衛生管理および健康管理の徹底(体調不良の場合は当番の交代)
- ・配食時に、直接食品に触れない指導を徹底
- ・配膳場所の工夫(児童間の距離確保を優先)
- ・配膳にかかわる人数の制限
- ・エプロン・マスク・帽子(三角巾)着用の徹底
- ・食べ始める直前と食べ終わり直後のマスクの着脱(外したマスクはマスク保管袋に入れる。)
- ・配られたものの減らしはせず、残ったものは個人返却
- ・増やしは教員が実施
- ・会食時は、対面での着席を回避、会話を控える指導を徹底
- ・使用後の食具や残食の処理指導の徹底
- ・配膳台や机上の消毒の徹底

7. 掃除

- ・手洗い場、トイレとトイレ前のスペースの掃除は教員が実施
- ・児童による教室の床や廊下のふき掃除は柄つきモップを使用し、雑巾の取り外しは教員が行う。
- ・掃除中はマスク着用
- ・掃除後の手洗いの徹底

8. 児童の下校後

- ・多くの児童が手を触れる場所(児童机・椅子・ドアノブ・スイッチ・水洗レバー・蛇口等)は、教職員が消毒

【ご家庭へのお願い】

- ・毎朝、必ずご家庭で登校前の検温と健康チェックを行い、健康観察記録票へ記入してください。
- ・発熱等、風邪症状がある場合は、登校させずに自宅で休養させてください。
- ・登校時は、マスクを着用させてください。
- ・検温により発熱等が確認された場合は保護者に連絡を取り、お迎えをお願いします。その際、児童は、他の児童との接触を避けるために別室にて待機させます。

※なお、本ガイドラインは、感染状況の変化や学校での児童の様子等に応じて、見直します。